

会議決結果

(2月18日開会 3月5日閉会)

国保システム委託料の増額および医療費見込額の増額による一般被保険者療養給付費などの増額補正。

第18号議案 平成19年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 △ 110,980,000円

補正後歳入歳出予算額 1,249,316,000円

介護認定調査申請件数の減に伴う認定調査委託料の減額および介護保険事業計画の見込み数値より、施設サービスの利用者並びに利用額が少ないことによる施設介護サービス費などの減額補正。

第19号議案 平成19年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

補正額 △ 5,474,000円

補正後歳入歳出予算額 799,981,000円

事業費の確定などによる減額補正。

第20号議案 平成19年度笠松町水道事業会計補正予算について

補正(予定)額 682,000円

補正後歳入歳出予算(予定)額 385,034,000円

事業の年度精算により不足することとなる消費税の増額補正。

第21号議案 平成20年度笠松町一般会計予算について

第22号議案 平成20年度笠松町老人保健特別会計予算について

第23号議案 平成20年度笠松町国民健康保険特別会計予算について

第24号議案 平成20年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について

第25号議案 平成20年度笠松町介護保険特別会計予算について

第26号議案 平成20年度笠松町下水道事業特別会計予算について

第27号議案 平成20年度笠松町水道事業会計予算について

(10～27ページ参照)

第28号議案 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例について

平成20年4月1日から議員の定数が14人から10人に改正されるに伴う、常任委員会および議会運営委員会の定数改正など所要の規定整備。

第29号議案 笠松町議会会議規則の一部を改正する規則について

地方自治法の改正により、新たに委員会の議案提出にかかる手続き規定が設けられたことに伴う所要の規定整備。

【意見書】

第30号議案 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書について

第31号議案 道路特定財源制度の堅持と関係諸税の暫定税率の延長に関する意見書について

第32号議案 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする意見書について

【請願書】

第1号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第2号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第3号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第4号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第5号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第6号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第7号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第8号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第9号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第10号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第11号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

第12号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

第13号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

第14号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

第15号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

第16号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第17号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第18号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

(第1号請願から第5号請願、第11号請願から第16号請願および第18号請願は民生建設常任委員会に付託され継続審査となりました)

(第6号請願から第10号請願および第17号請願は、第32号議案と同一趣旨のものであるため、議決不要とし、採択されたものとみなされました)

(残りの議案についてはすべて可決)